

<住民登録>

9月1日現在

人口 78.454

男 37,720
女 40,734

世帯数 18.799

おおだて

編集と発行—大館市役所
発行年月日—昭和43年10月1日
発行日—毎月1日
定価1部4円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可



(旧市内の敬老会のもよう)

老人福祉週間は終わったが、今年も老人の日に各地で自殺者があるなど、老人福祉の問題が大きく話題にのぼった。
本市でも例年にならって、七十才以上の老人をご招待し、各地区ごとに敬老会を催して、いささかではあったがその長寿をお祝いした。
福祉事務所の調べによると、市内には、九月十五日現在で七十才以上の老人の方が二、七八九人(うち九十才以上が二十二名)おります。
昭和三十年には一、二二八名で



もつと
長生きしてね!

あったのに比べると(そのご合併もあったが)約二・五倍にふえていることになり、食生活、医療技術の向上があったとはいえず、本当にうれいこと。
長い間、私たち郷土の発展につくすとともに、現在なお、私たちの良き助言者として活躍しているご老人に対して、私たちはもつと理解しなければならぬし、しあわせな老後をおくつていただくために、まず、家庭内で暖かくつんでやらねばならないと思う。
もつと、もつと長生きしていただくために……

市長、最高令者(畠山サキさん 羽生マキさん)を訪問

市内の最高令者は、釈迦内山神台の畠山サキさん(畠山定蔵方)と老人ホームの羽生マキさんで、いずれも明治8年生まれの93才です

9月21日の午後、市長はこのおふたりの長寿をお祝いするとともに、もつと長生きしていただくよう励ますため、おふたりを個別に訪問しました。

畠山サキさんは、目と耳が不自由のほかは記憶をはっきりしていました。とくにことばはハッキリしていて、市長が「おばあさんは何年生まれですか」という問に対して「ハイ

猪年ダス」とか市長からのプレゼントをいただいたときも、「ドウモ、アリガインス」と大変元気でした。

羽生マキさんは、老人ホームのベッドで市長の訪問をうけましたが、やはり身よりのないさびしさからか、あまり元気はありませんでした。市長が羽生さんの手をにぎりながら話かけても、ただうなづくだけで、ことばになりませんでした。その表情は感謝きっていました。

なお、おふたりの長寿に対しては市長から、毛布とタンゼンがおくられました。

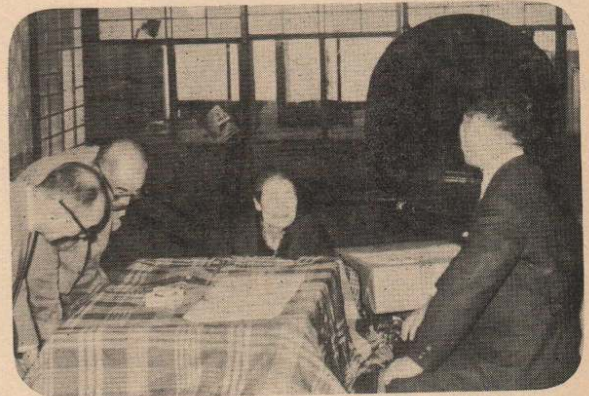


写真 畠山サキさん

「市民学校」を開設します

日常生活や職場のお仕事にすぐ役立てていただくよう、始めての市民学校を開きます。人員に制限がありますので、お早や申し込みください。

- 課目一定員は各科目とも40名
 - (1) 騰写科 (2) ペン習字科
 - (3) 家庭大工科 (4) 手芸(あみもの)科

● 期間と時間
昭和43年10月24日～11月28日まで
毎週火曜、木曜の11日間 19時～21時まで
ただし、手芸科は11月1日～12月20日間、毎日行ないます(土曜、日曜、祭日を除く)
時間は10時～15時まで

● 場所—中央公民館、青少年ホーム
● 受講料—1入200円 申し込みと同時に納入すること。

● 申込方法
教育委員会にある申請書に200円をそえて、教育委員会社会教育課または中央公民館に申し込むこと。

● 申込受付開始
10月1日から受け付けしていますが、各科目の先着40名でしめ切らせていただきます。



羽生マキさん

(70才になると)

老令年金がもらえます

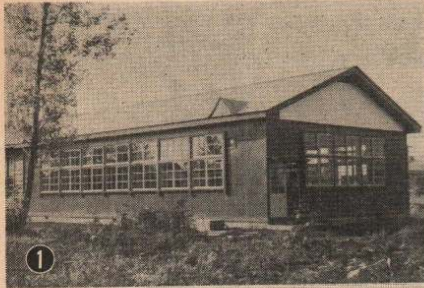
老令福祉年金は70才以上のおとしよりに国から支給される年金です。

現在の年金額は、年額1万9,200円ですが、43年の10月分からは年額2万400円に引き上げられます。この年金は70才になればだれでも年金を受ける権利がありますが、ただ、ある程度生活にゆとりのある人たちや、公的年金、恩給を受けている人には、ご遠慮願うことになっていきます。

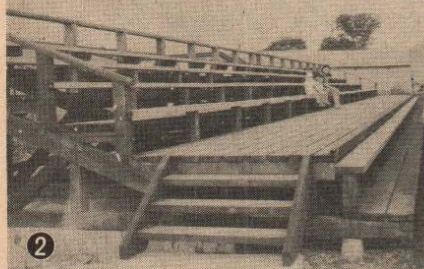
とにかく、70才になった人は一応市の国民年金係に電話でも結構ですからお問い合わせください。

着々と進められる市の重点事業

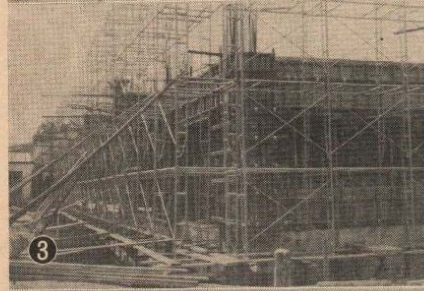
その2、教育、公営企業、商工内訳



①



②



③



④

＜教育関係＞

今年度の重点方針の一つに教育の振興があります。より充実した教育の環境と設備をめざすため、当初から「早期発注、早期完成」を目標に、各事業を進めてきました。

当初計画したもので、すでに完成した教育関係の事業をひろってみますと、

- 雪沢小学校と第三中学校の増改築 (9月15日完成)
- 十二所公民館の補強工事 (8月31日〃)
- 南中学校の自転車置場 (8月31日〃)
- 桂城幼稚園の非常階段 (8月31日〃)
- 真中公民館の増築工事 (10月20日)
- 市営球場のバックネット裏スタンド (8月31日)

などで、いかに今年の諸事業の進展ぶりが著しいかがおわかりのことと思います。

一方、現在すすめられている事業としては、5,100万余を投じて建築中の城南小学校の第2期工事(12月に完成の予定)があります。この城南小学校の工事は2期、3期工事とすすめられ、45年3月には新校舎が完成、45年の4月から新校舎で一斉に勉強がはじまることとなります。

さらに、城西小学校の増改築工事も12月15日の完成をめざして現在急ピッチに工事が進められているところで、教育関係の諸事業はほとんど完成しているといってもよいほどの進展ぶりです。

＜商工関係＞

中小企業の育成をはかるため、機械の貸付、経営資金の予託などを行なっているが、予託金の運動状況が良好であるため、この定例会で1千万円を追加しております。目下、商工関係で進められているものとしては、新しく企画した「市内ハイキングコースの選定」があります。

また、工場誘致条例に基づく株式会社「みつはし」の縫製工場が川口地区に建設中であり、来春から操業でき

る見込みであり、昭和45年には従業員者数500人と、いう規模の工場ができることになっていきます。

＜交通安全＞

交通安全の対策も今年の大きな目標です。そのため、県内の市町村にさきかけて4月から1日1円というキャッチフレーズのもとに「交通災害共済事業」を発足させました。

当初、1万人の加入者を予定しておりましたが、市のPR不足もあって、9月20日現在で5,300人という予定を下回る加入数であることは、ほんとうに残念です。交通事故が日夜あいついであります。明るい市民生活をおくる意味あいからも、これからでもおそくはありません。市民の皆さんがごぞってご加入して下さるよう、お願いするものです。

＜その他＞

●都市計画関係で計画した未来の大館市ともいえる総合都市計画書は、10月中には建設大臣の認可をもらえる見とおしがつきましたので、許可後は、この紙面を通じてくわしくお伝えし、ご理解を得たいと思います。

また、長根山運動公園と墓地公開をつくるための設計とその測量はこれも発注済で、今年中には青写真を市民の皆さんにご紹介できるものと思います。

●公営企業関係の諸事業も順調にすすんでいます。市立総合病院の最大の事業である改築工事は、地上6階、地下1階の量、質とも県北一の病院をめざして建設中です(来年12月の完成の見込み)

水道企業関係では、苦しい台所をかかえながらも、水道の需要の急上昇に対処するため、4,600万円を投じて近代的なポンプ場を完成させ(10月11日完成の予定)、給水能力を倍加して需要に応じています。

このほか、山館と中山に建設を計画した児童館は、すでに設計を終え、12月までには完成することになっております。

以上、2回にわたって今年度の重点事業の進行状況をお伝えしてきましたが、とくに今年度の各事業の進行は、例年のない進展ぶりをみせていることがおわかりのことと思います。これも、市民の皆さんのご協力、ご理解そのものであり本当にうれしいことです。

「みんなが住みたくなるような大館」を皆さんとともに手をたづさえて、築きあげようではありませんか。

- (写真) ①完成した三中の家庭室 ②新装になった市営球場のバックスタンド
③急ピッチの市立病院改築工事 ④完成式を待つばかりとなった上水道ポンプ場

9月定例会市議会から

会期 9月13日～9月20日

議 9月定例会には 直接請求による条例改正案を含む24件の議案が提出されましたが、直接請求関係議案2件は否決、その他の議案中、補正予算案5件、条例案10件、一般議案5件の20件はいずれも原案可決、また 42年度水道事業、病院事業の企業会計決算2件は、防衛中審査と決定されました。

一般会計が

19億2,134万8,000円に

一般会計才入、才出に9,829万4,000円を追加する補正予算案が提出され、これが可決されたので一般会計の総額が19億2,134万8,000円になりました。

直接請求を否決

新聞等ですでに存じのことと思いますが、議員の報酬、三役の給料を引き下げるための条例改正請求があり、これについて9月定例会に提案したところ、慎重審議の結果、これが否決されました。この条例改正請求案に対して市長が提出した意見書は次のとおりです。

＜意見書＞

議会の議員の報酬および費用弁償に関する条例改正請求代表者大館市北神明町8-3、岸野鉄治氏および大館市宇東台397、宮樫茂氏の両名から当該条例改正の直接請求があったが、議会の議員の報酬(市長等の給与)の改定を行なうための同条例については、さきに、最近における経済事情およびその他諸般の事情を十分に考慮し、大館市特別職報酬等審議会の意見を聞き、かつ、3月定例会において慎重審議の結果議決され、本年4月1日から実施したものであり、直接請求による条例の改正は、その必要がない。

市民体育館使用料を引き下げ

「アマチュアスポーツを行なう場合の使用料を引き下げて欲しい」という要望が多くありましたので、アマチュア・スポーツの振興と体育の増進をはかるため、この要望にこたえ、アマチュア・スポーツの使用料を中心に10月1日から5割の引き下げが決まりました。

体育館使用料金内は改正前の額 ()は旧料金 単位千円

使用時間区分		昼		間		夜		間		全日			
		8時～12時	12時～17時	8時～17時	17時～22時	12時～22時	8時～22時	8時～22時	8時～22時	8時～22時			
競技場の使用	アマチュアスポーツの使用	入場無料 (1,000)	600 (1,200)	1,000 (2,000)	800 (1,500)	1,500 (3,000)	2,000 (4,000)	入場無料 (1,000)	1,300 (2,500)	2,000 (4,000)	4,000 (8,000)		
	営利、営業を目的としない使用	入場無料 (3,000)	2,400 (3,500)	4,000 (6,000)	3,000 (4,500)	6,000 (9,000)	8,000 (12,000)	入場有料	4,500	5,000	9,000	7,000	13,000
会議室の使用(1室につき)		300	400	700	500	1,000	1,500						

会場整備のための当日以外の使用1日につき3,000円以内

緊急自動車 がきたら



消防自動車または救急自動車は、ご存知のとおり道路交通法で緊急車として指定を受けていますので、緊急用務のため走行中は、優先通行が認められています。消防自動車等のサイレンや赤色の警光灯を確認したときは、できるだけ道路の左側に寄って進路をゆずるようご協力願います。

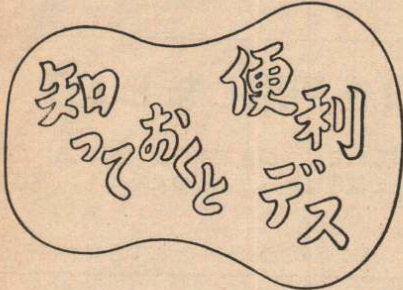
飼い犬は



つなぎましよう

よくなつく犬はほんとうにかわいいものですが、どんな犬でも吠えたり、かみつく本能をもっています。

先月も市内で、つないでいた犬がそのツナをきらし、3人の学児に軽傷をおわせるとい、いたましい事件がありました。このように、自分にはかわいい愛犬であっても、他人には恐ろしい猛犬であることを忘れずに、いつもじょうぶなツナでつなぎましょう。



[死亡届]をだすには

死亡した場合は、7日以内に死亡した所の市町村役場に届け出なければなりません。届出用紙は医師が証明をそえて交付してくれます。

届出書は、本市に本籍のある方は1通、必要でない方は2通

米穀通帳と国民健康保険証をお持ちの方は、それを持ってきてください。国民健康保険に加入している方が死亡した場合は、2,000円の葬祭費が支給されますので印鑑も持参ください。

市では、死亡届が提出されると、埋葬または火葬の許可証を交付しますが、死亡後24時間を経過しないと埋葬も火葬もできないことになっています。

なお、死亡届の受け付けは、土曜の午後、日曜日、祝祭日も当直室(消防署の脇)で行なっていますので、いつでも届け出すことができます。

[ステンレス]の見分け方

ステンレスはさびない、ということで食器とか流し台に使われていますが、配合してある成分によってさびてしまうものもあります。

ところが、買うときはどれもピカピカしているのでちょっと見分けがつけにくい。そこで磁石を使ってしらべます。

磁石がくっつくようなステンレスは、クロムを含ませた製品で、手入れが悪いときさびる恐れがあります。くっつかないのは、クロムのほかにニッケルを含んだ製品なので、さびる恐れがない——というわけです。

ごみ収集にご協力ください

ごみの収集を民間に委託してから3カ月たちました。市民の皆さんのご協力で、収集に対する苦情もなく順調な収集業務をつづけております。ごみのない美しいまちづくりをめざす本市にとっては、本当にうれしいことです。

しかし、なかには「もうちょっと気をつけてくれれば……」という方がおります。このような方のため、つぎのようなお願い事項を書きました。よく読んでごみのないまちづくりにご協力ください。

◎燃えるごみと燃えないごみを

分けましょう

ごみの収集は、燃えるごみの収集日と燃えないごみの収集日に分けていますので、その収集日にあわせてください。収集日以外に出すと、まちが汚れ、とくに収集場所に近い家では迷惑になります。

◎燃えるごみの処理

ごみのでる量に応じたポリ容器を使用してください。雑水類は、水分を完全にきり、雑物が外から見えないようにし、これを紙袋に入れた場合は燃えるごみと一

緒にしても差つかえありません。

◎燃えないごみ

ガラス、空ビンなどは適当に紙包みするか、空ダンボールに入れ、ヒモで結んでちらばないように出しましょう。

◎ポリ容器にはフタをしましょう

ポリ容器はフタをすることによって、ハエの発生を防ぎ、環境衛生には大きな役割をはたしておりますので、ポリ容器には必ずフタをしましょう。



酒のみ運転の絶滅をはかろう

— 秋の全国交通安全運動はじまる —

秋の全国交通安全運動は、10月11日～10月20までの10日間「みんなが声をかけあい、交通事故をなくしよう!」というスローガンをかけ、全国一斉にはじまります。安全運動の重点事項は、「酒のみ運転の絶滅」と「歩行者および自転車の安全な通行の徹底」をはかることが大きな目標です。この機会に正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止に市民あげてこの運動に参加しようではありませんか。

「豆剣士」大ハッスル

大館剣道スポーツ少年団



エイッ、エイッ、ヨーと夕方になると城南小学校の体育館から豆剣士たちの勇しいかけ声がきかれます。

昨年の暮れ、警察の道場へしなをもつてのぞいている子どもたちに、警察の松橋与志男さんや、泉通四郎さんがこの子どもたちに剣道を教えたのがはじまりで、いまでは小学生、中、高校生など120名(女子28名)

にもふくれあがった。

父兄たちも、青少年の非行化防止や心身の鍛錬のためにも、と喜んでいますが、ただ、いま建設中の城南小学校が完成すれば、ケイコ場がなくなると……子どもたちは、いまから頭を悩ませている。

……どっかにケイコ場がナイカナアと……

《小事業主のための共済》

企業共済に加入しましょう

企業共済は、小規模企業の経営者が老後や不時の災害にそなえて「安心を積立てる」国のつくった特別の制度です。この内容を紹介しますので一日もはやく加入されることをおすすめします。

加入資格—商店主、工場主はもちろん、理容、美容、飲食「などのサービス業、開業医、弁護士、会社などの役員は全員加入できます。

掛金—月掛で、ひと月500円から、5,000円まで500円きざみになっています。額は自由にえらぶことができますし、途中からでもふやせます。

特典—税金が安くなります。共済の掛金は、全額が所得税、住民税において所得控除になります。

共済金の支払—事業をやめたとき、会社等の法人役員が疾病、負傷、死亡により役員でなくなつたとき、65才以上で20年以上掛金を払い込んでいるとき。

共済金額—5,000円の掛金を払込んでいる方が事業をやめたときは20年で280万円、30年で680万円にもなります。

申込先—市内の銀行、相互銀行、信用組合、商工会議所。

告知板

10月の納税は

市、県民税第3期分

10月31日までです

住宅統計調査が行なわれます

5年ごとに行なわれる住宅統計調査が、10月1日、午前0時現在を期して全国一斉に行なわれます。

本市では山田地区など45地区が調査の対象になっておりますので、市からの調査員がお伺いした際は、調査表の記入など、よろしくご協力ください。

なお、この調査は、第2次住宅建設5ヶ年計画の基礎資料とするほか、住宅関係の諸施策の基本資料ともなる重要な調査でもありますので、この調査の趣旨をご理解し、市民あげて協力していただきたいと思ひます。

「選管だより」

登録の申し出を
しましよ

満20才の誕生日を迎えた方は必ず選挙人名簿に登録をしましよ。

また他市町村から転入してきた方も転入届けと一緒に登録の手続きを済ませましよ。

登録の申し出は市役所の市民課、花矢支所、十二所出張所の窓口で受け付けておりますので本人または世帯主が印鑑持参のうえおひ願ひます。

「行政相談週間」

10月14日～10月20日

国の行政機関等に対し、不平、不満または意見、要望のある方はご遠慮なく申し出てください。

なお、この期間中は相談員の方が市民相談室におりますのでご利用ください。

＜行政相談員＞

岡本フツ 桜町18-1
竹村達郎 金坂21-3
山本万助 花岡町アセ石

ガイコクジン

「外国人」ノミナサンニ

ガイコクジントオロクシヨウメイシヨ キリカエビ

アナタノ「外国人登録証明書」ノ切替日オ、オワスレナク

モウイチド、タシカメテミテクダサイ

青年教室が開かれます

若い皆さんのための楽しい易教室の場、そして仲間づくりの場でもある青年教室を開きます。職場の友や近所の友だちを誘いあって気軽に参加してください。

①場所 青少年ホーム
②期間 10月10日～43年3月
③対象者 16才～25才までの青年
④学習内容 職業(ペン習字など) 家事(料理など) 趣味(お茶、生花など) 一般教養 仲間づくり(レクリエーション)

⑤申込期日 43年10月11日
⑥その他 学習内容については、参加者の皆さんと話しあつてきめまします。ご意見のある方は、教育委員会か青少年ホームに連絡ください。

つくってよい酒

人に譲ってはなりません。

(大館税務署)

道路を正しく使ひましよ

道路は私たちみんなのもの

道路にタバコやカミクズを捨てること、荷物を置くこと、看板を立てることはやめましよ。

つぎのようなことで道路を使用するときは道路管理者の許可および承認が必要です。

●家屋及び道場等への通路を造る場合

●道路の法敷を切丁や盛土する場合

●国道に農道、林道、私道等を取付ける



小児マヒ・生ワクチンの投与

対象者

- ◆ 43年2月1日～43年6月30日までに生れた幼児(初回)
- ◆ 42年7月1日～43年1月31日までに生れた幼児(5月に1回目を終了した幼児)

日程

実施地区	実施月日	場所	時間
上川沿地区	10月21日	上川沿公民館	午後 2時～2時20分
二井田		二井田公民館	2時40分～3時
十二所	10月22日	十二所公民館	2時～3時
矢立		矢立診療所	1時30分～2時30分
釈迦内	10月23日	釈迦内公民館	1時30分～2時
長木		長木公民館	2時30分～3時
下川沿	10月24日	下川沿公民館	1時30分～2時
真中		真中公民館	2時30分～3時
旧市内	10月25日	市民体育館	1時30分～3時
花岡		飯業所病院	1時30分～3時

ジフテリアの予防接種

対象

44年度に小学校へ入学するお子さん

日程

実施地区	月日	場所	時間
上川沿地区	10月14日	上川沿公民館	午後 2時～2時20分
二井田		二井田	2時40分～3時
十二所	10月15日	十二所	2時～3時
矢立		矢立診療所	1時30分～2時30分
釈迦内	10月16日	釈迦内公民館	1時30分～2時
長木		長木	2時30分～3時
下川沿	10月17日	下川沿	1時30分～2時
真中		真中	2時30分～3時
旧市内	10月18日	市民体育館	1時30分～3時
花岡		飯業所病院	1時30分～3時

健康相談日を利用しましよ

収穫の秋です。いそがしい日がつづきますが、仕事のあい間でも結こうてすから、自分の健康なからだを保つためにも、健康相談日をご利用ください。

場所	10月の実施日	11月の実施日
釈迦内公民館	10月7日	11月4日
花矢支所	10月21日	11月18日
二井田出張所	10月1日	11月5日
上川沿	10月15日	11月19日
真中	10月2日	11月6日
下川沿	10月16日	11月20日
長木	10月3日	11月7日
矢立診療所	10月17日	11月21日
十二所出張所	10月4日	11月1日

- 場合
- 水管、下水管、露店、商品置場その他
 - これらに類する施設を設ける場合
 - 総重量20トン、全長12メートル、軸荷重5トンをこえる車

以上のようなことについての問い合わせ国道についてのご意見、ご希望などありましたら「大館市根下戸新町1-43 大館国道出張所」にお寄せください。(大館国道出張所)

自動車税の納期

10月は自動車税の第2期分の納期になっています。納期限は10月31日になっていますので、おくれないように完納しましよ。県税は郵便局、秋田銀行、秋田相互銀行、羽後銀行、信用組合で取りあつか

ているほか、直接財務事務所の窓口にて持参して納めることもできます。(北秋田土木事務所)

郵便貯金にご協力を

郵政省では10月1日から「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」を全国一斉に実施します。

この運動は郵便貯金として集められたお金が国の財政投融资資金として郷土に還元され、住みよい郷土をつくるため活用されていることを皆さんにご理解いただき、一層のご協力をお願いしようとするものです。

私たちの大館市に対しても義務教育、災害、土木、消防、保健衛生等に約5億1,500万円の融資が行なわれ、郵便貯金が大いに生かされています。

郵便局では、ごぞつてこの運動にご協力いたどうか、のぞんでいます。(大館郵便局)